

2025

京の水環境保全と 安全なくらしのために

(下水道・農業集落排水・浄化槽)



呑龍ポンプ場(左奥)と調整池(右手前)



調整池内部(R6.6.7 施設公開)

令和7年7月



目 次

1 概要	
1－1 施策の概要	1
1－2 汚水処理施設の種類	2
1－3 汚水処理事業の実施状況	4
1－4 計画	
(1) 計画の体系	6
(2) 京都府水環境構想 2022	6
(3) 流域別下水道整備総合計画	7
(4) 京都府流域下水道事業経営戦略	8
(5) 京都府未来下水道計画～いろはプロジェクト21～	9
(6) 京都の流域下水道・長寿・循環再生プラン	9
1－5 汚水処理人口普及率データ	
(1) 普及率の推移	10
(2) 市町村別普及率	10
(3) 市町村別普及率グラフ	11
(4) 汚水処理施設別整備状況	12
1－6 汚水処理事業費の推移	12
1－7 京都府による令和7年度の主な事業	13
2 京都府の下水道	
2－1 下水道事業	
(1) 下水道事業のあらましと整備状況	14
(2) 下水道のしくみ	14
(3) 下水道普及率	16
(4) 下水道普及率の推移	18
(5) 下水道事業費の推移	18
2－2 流域下水道事業	
(1) 流域別事業実績一覧	19
(2－1) 桂川右岸流域下水道（雨水）～いろは呑龍トンネル～	20
(2－2) 桂川右岸流域下水道（汚水）	22
(3) 木津川流域下水道	24
(4) 宮津湾流域下水道	26
(5) 木津川上流流域下水道	28
(6) 流域下水道の維持管理	30
2－3 公共下水道事業	
(1－1) 整備状況：汚水	32
(1－2) 整備状況：終末処理場	34
(2－1) 整備状況：雨水（都市下水路を含む）	36
(2－2) 整備状況：ポンプ場	38
(2－3) 整備状況：貯留施設	39
(3) 受益者負担金（分担金）・使用料	40
3 京都府の農業集落排水	
(1) 農業集落排水事業のあらまし	41
(2) 農業集落排水のしくみ	41
(3) 農業集落排水普及率	42
(4) 農業集落排水普及率の推移	43
(5) 農業集落排水事業費の推移	43
(6) 整備状況	44
(7) 受益者分担金・使用料	48

4 京都府の浄化槽

4－1 浄化槽事業	49
(1) 浄化槽事業のあらましと整備状況	49
(2) 浄化槽のしくみ	49
(3) 浄化槽事業における設置基数の推移	50
(4) 浄化槽事業費の推移	50
(5) 浄化槽の維持管理	51
(6) 浄化槽法定検査受検率の推移	51
(7) 市町村設置事業における分担金・使用料	52
4－2 コミュニティ・プラント事業	53
【トピック】府の下水道マスコットキャラクター	53

5 さまざまな取組

5－1 さらなる水質の保全・向上	
(1) 高度処理の推進	54
(2) 合流式下水道の改善	54
5－2 地震への対応	
(1) 下水道の耐震対策	55
(2) 災害用マンホールトイレの設置	55
5－3 浸水への対応	
(1) 内水ハザードマップの策定	56
(2) 耐水化	57
(3) 雨水対策施設の整備	57
(4) 各戸における雨水貯留施設の設置	58
5－4 老朽化への対応	
(1) 老朽化施設の増加	59
(2) 効率的かつ計画的な改築更新	60
(3) 管路の老朽化対策	61
5－5 省エネルギー・創エネルギー	
(1) 超微細気泡散気装置	61
(2) 消化ガス発電	62
(3) 下水汚泥固形燃料化事業と汚泥焼却炉	64
(4) 下水熱の利用	65
5－6 資源の有効利用	
(1) 下水処理水の再利用	65
(2) 汚泥の肥料化	66
(3) 上部空間や増設予定地の利用	66
5－7 広報ほか	
(1) 広報	67
(2) マンホールカード	68
(3) マンホールふた デザイン・コレクション	69

資料編

資料1 公共用水域の水質保全	
(1) 環境基準の類型指定状況	70
(2) 水質汚濁に係る環境基準	71
(3) 公共用水域の水質状況	72
(4) 排水基準等	73
資料2 執行体制	76
資料3 汚水処理事業等の補助率	78
資料4 汚水処理事業の制度概況	80
資料5 包括的民間委託における契約期間及び受注業者	81

1 概 要

1－1 施策の概要

われわれは日常生活や事業活動に伴い汚水を排出し続けており、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道、農業集落排水、浄化槽といった汚水処理施設の適切な整備と管理が必要である。京都府、市町村、家庭・事業所が、汚水処理施設の種類に応じた各々の役割を果たすことが重要であり、府としては、広域的な下水道の整備と管理を行うとともに、下水道、農業集落排水、浄化槽を整備する市町村（京都市を除く）への助言・指導や支援等を行っている。府内の汚水処理人口普及率は高い水準にあるが、地域差が大きく、普及が遅れている地域での一層の取組が求められ、また、公共用水域の水質保全のため、個人が管理する浄化槽については、適切な維持管理の徹底が求められている。

近年、集中豪雨が頻発しているが、大雨による内水氾濫からわれわれの生命・財産を守り、都市活動を維持するためには、都市に降った雨水を排除・貯留する下水道の整備が有効である。京都府としては、広域的な雨水対策のための下水道の整備を行うとともに、雨水対策のための下水道を整備する市町村（京都市を除く）への助言・指導や支援等を行っている。

これらの汚水対策と雨水対策に関して、多様な課題に対応するための取組を進めており、汚水対策では、下水処理場内施設の改築・更新の機会を捉え、大阪湾等の水質改善のための処理の高度化を進めるとともに、汚泥の有効利用のために、建設資材利用や緑農地利用を進めている。地球温暖化対策としては、省エネルギー化や創エネルギー化を進めており、また、地域住民の福祉向上のため、下水処理場上屋等の空間を公園等として活用している。人口減少や予算制約等を踏まえ、整備した施設をいかにマネジメントしていくかは大きな課題であり、汚水・汚泥の集約処理の検討等による持続可能な事業運営体制の構築や中期的な改築計画の策定等を進めている。近年多発する地震や洪水等の自然災害に対しては、施設の耐震化・耐水化を着実に進めると同時に、事業継続計画の策定等の減災対策を進めている。

また、雨水対策としては、浸水被害軽減のために、地下を利用した雨水貯留施設を整備するとともに、府民総ぐるみの取り組みとして、市町村と連携し家庭に設置できる雨水貯留施設の設置補助事業も行っている。

京の水環境保全と安全なくらしのために、下水道政策課は、以上のような取組を市町村と連携しながら進めている。



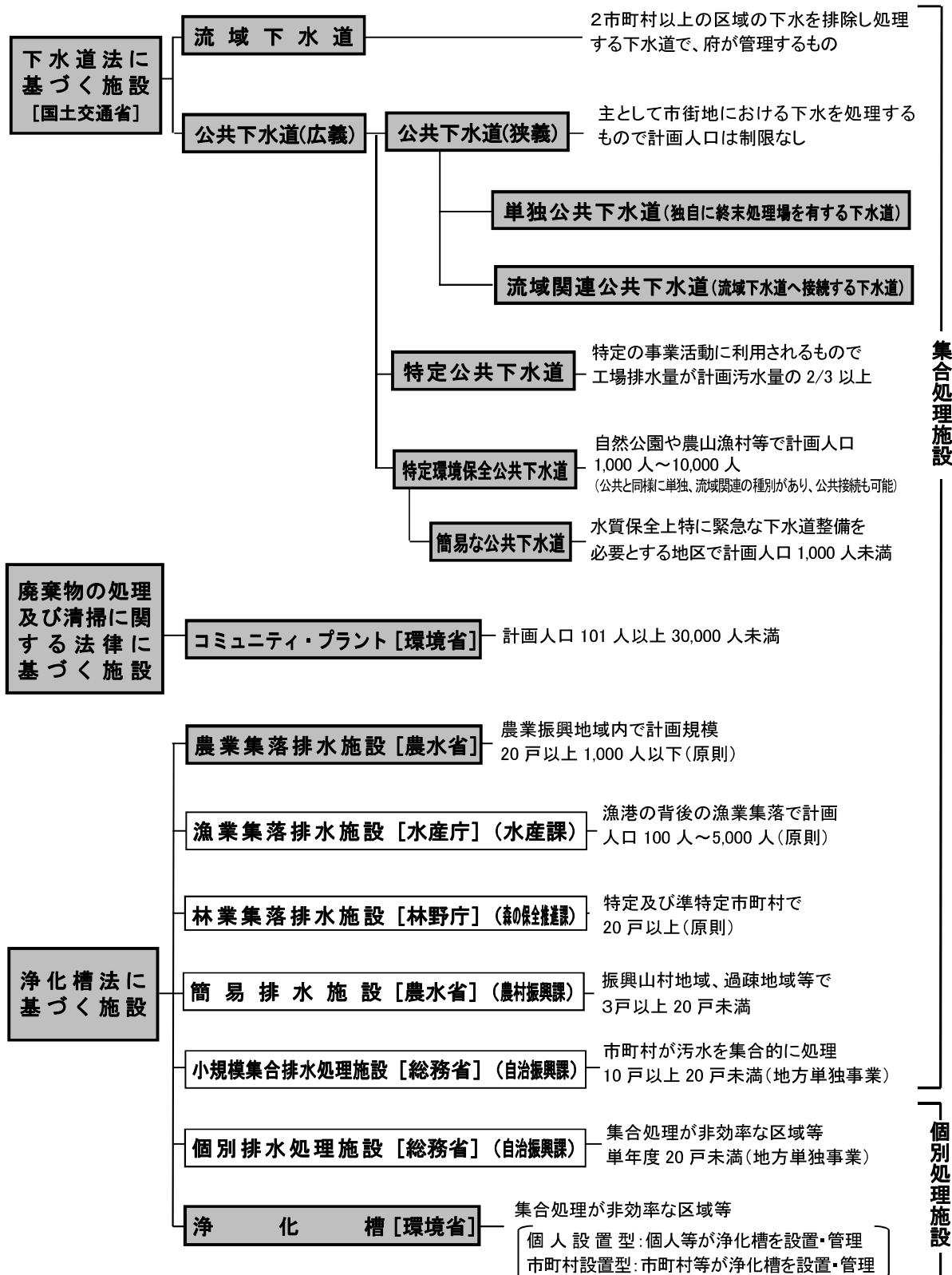
いろは呑龍（どんりゅう）
トンネル北幹線第3号管渠

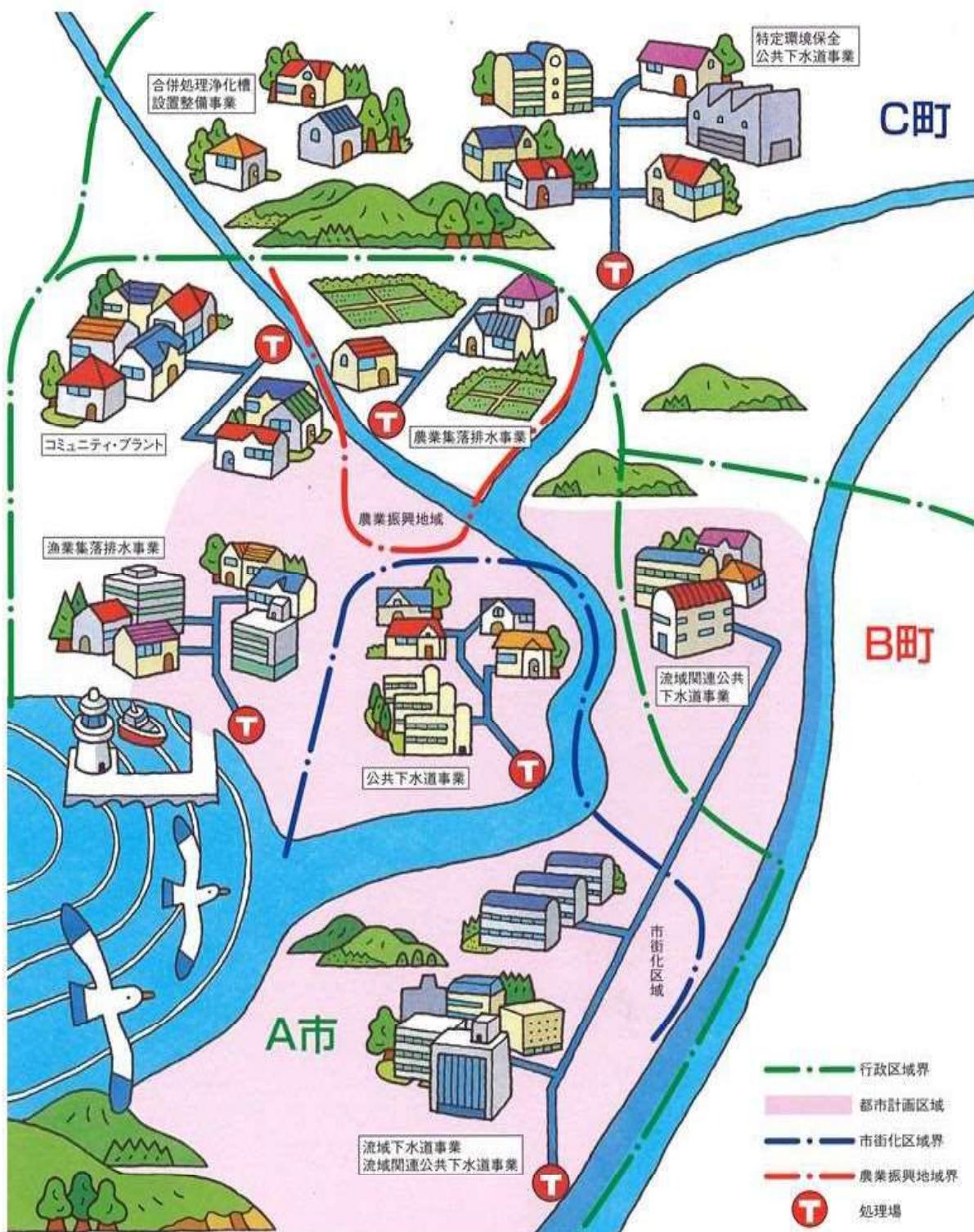


下水道作文コンクール、
全日本中学生水の作文コンクール
表彰式

1－2 汚水処理施設の種類

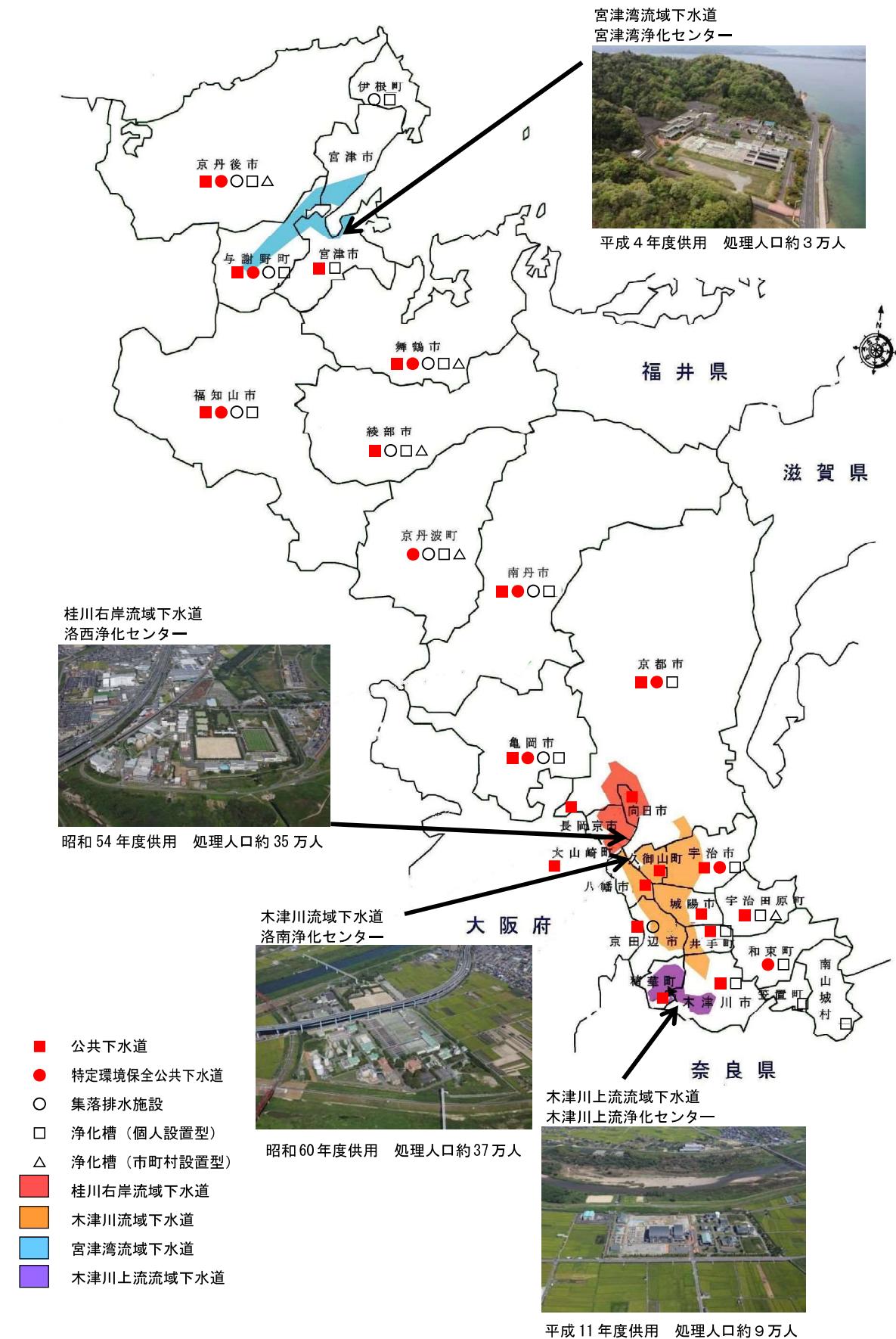
※網掛部分：下水道政策課所管事業
※[]()：所管省庁・京都府担当課





1－3 汚水処理事業の実施状況

(令和7年4月現在)



汚水処理事業実施状況一覧表

(令和7年4月現在)

市町村コード	市町村名	下水道				コミ プラ (※4)	農業集 落排水 施設 (※5)	漁業集 落排水 施設 (※5)	林業集 落排水 施設 (※6)	簡易 排水 施設 (※7)	小規模 集合排 水処理 施設 (※8)	浄化槽							
		単独 (※1)		流域関連															
		公共 (※2)	特環 (※3)	公共 (※2)	特環 (※3)														
100	京都市	●	● ○	●	-	-	-	-	-	-	-	●							
201	福知山市	●	● ●	-	-	-	●	-	-	○	-	●							
202	舞鶴市	●	● ●	-	-	-	●	○	-	-	-	●							
203	綾部市	●	● -	-	-	○	●	-	-	-	-	●							
204	宇治市	●	● ○	●	-	-	-	-	-	-	-	●							
205	宮津市	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	●							
206	亀岡市	●	● ○	-	-	-	○	-	-	-	○	●							
207	城陽市	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	-							
208	向日市	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	-							
209	長岡京市	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	-							
210	八幡市	●	○ -	●	-	-	-	-	-	-	-	-							
211	京田辺市	●	- -	●	-	-	○	-	-	-	-	-							
212	京丹後市	●	● ●	-	-	-	○	○	-	-	-	●							
213	南丹市	●	● ●	-	-	-	○	-	○	-	-	●							
214	木津川市	●	○ -	●	-	-	-	-	-	-	-	●							
303	大山崎町	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	-							
322	久御山町	●	○ -	●	-	-	-	-	-	-	-	-							
343	井手町	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	○							
344	宇治田原町	●	● -	-	-	-	-	-	-	-	-	●							
364	笠置町	-	- -	-	-	-	-	-	-	-	-	●							
365	和束町	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	●							
366	精華町	●	- -	●	-	-	-	-	-	-	-	-							
367	南山城村	-	- -	-	-	-	-	-	-	-	-	●							
407	京丹波町	○	- ○	-	-	-	○	-	○	○	-	●							
463	伊根町	-	- -	-	-	-	-	○	-	-	-	●							
465	与謝野町	○	- -	○ ○	-	○	-	-	-	-	-	●							
計	26	23	12 9	14 1	1	1	9	3	2	2	1	18							

※1) 他市の公共下水道終末処理場へ流入しているものを含む

○：事業実施

※2) 公共：公共下水道

●：補助事業実施(令和7年度)

※3) 特環：特定環境保全公共下水道

※4) コミプラ：コミュニティ・プラント

※5) 漁業集落排水施設：農林水産部水産課所管

※6) 林業集落排水施設：農林水産部森の保全推進課所管

※7) 簡易排水施設：農林水産部農村振興課所管

※8) 小規模集合排水処理施設：総務部自治振興課所管

1－4 計画

(1) 計画の体系



(2) 京都府水環境構想 2022

水洗化施設の未整備地域の早期解消を目指し、経済性、整備の迅速性、環境への効果の観点から効率的・効果的な各水洗化整備手法（下水道・集落排水・浄化槽等）を選定した計画として、平成3年に「京都府水洗化総合計画」を策定し、概ね5年から7年ごとに見直しを行ってきた。

近年、汚水処理施設の経営環境は人口減少に伴う使用料収入の減少や、職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来により、厳しさを増している。このことから、従来の計画同様、汚水処理未普及解消に向けた取組を定めるとともに、新計画の一部に「広域化・共同化」を位置づける等、これまでの「水洗化」を最優先目標としていた計画から「持続可能な汚水処理事業運営」へと目標をシフト、名称を「京都府水環境構想 2022」へ変更し、学識者等による検討委員会を経て、令和4年度に新計画を策定した。

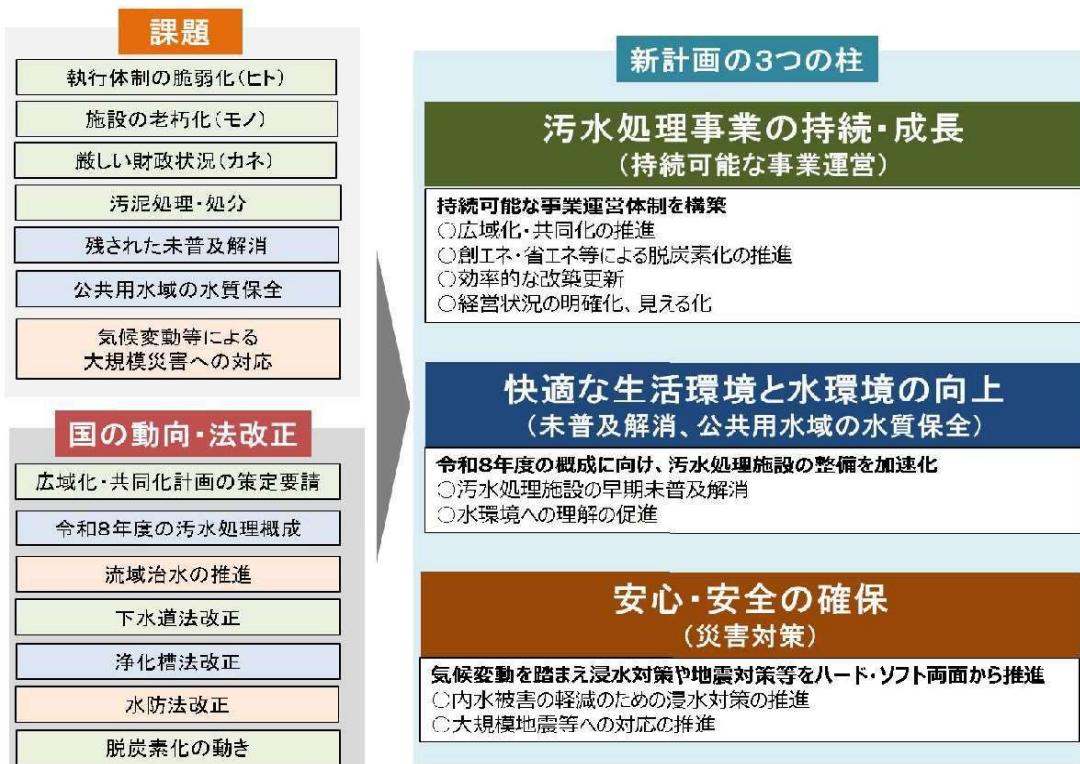
「京都府水環境構想 2022」における整備の見込み

整 備 手 法	令和 2 年度末		令和 8 年度末		
	供 用 市町村数	汚水処理人口 普及率 (%)	供 用 市町村数	汚水処理人口 普及率 (%)	
集合処理	下水道	23	95.1%	23	96.1%
	下水道以外の集合処理	11	1.6%	11	1.3%
計		24	96.7%	24	97.4%
個別処理（合併処理浄化槽）		19	1.8%	19	1.6%
計		26	98.4%	26	99.1%

※下水道以外の集合処理は、農業集落排水、林業集落排水、漁業集落排水、コミュニティ・プラント等

※個別処理（浄化槽）の供用市町村数は、国庫補助事業で設置されたもののみ

※個別処理（浄化槽）には、集合処理区域内の合併処理浄化槽設置人口を含む



(3) 流域別下水道整備総合計画

「流域別下水道整備総合計画」は公共用水域の水質環境基準を維持達成するため、下水道で整備すべき区域や下水処理場の処理水質を定めた下水道整備に関する総合的な基本計画であり、下水道法第2条の2に基づき、都道府県が策定する。

京都府では、「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」（令和7年3月策定）、「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画」（平成28年3月策定）により、府内の下水道整備を促進している。

計 画 名	大臣同意又は届出年月日※	計画目標年度	目標水質項目	対 象
大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画	令和7年3月28日	令和30年度	COD、T-N、T-P	淀川流域
若狭湾西部流域別下水道整備総合計画	平成28年3月31日	令和12年度	COD、T-N、T-P	由良川流域 等

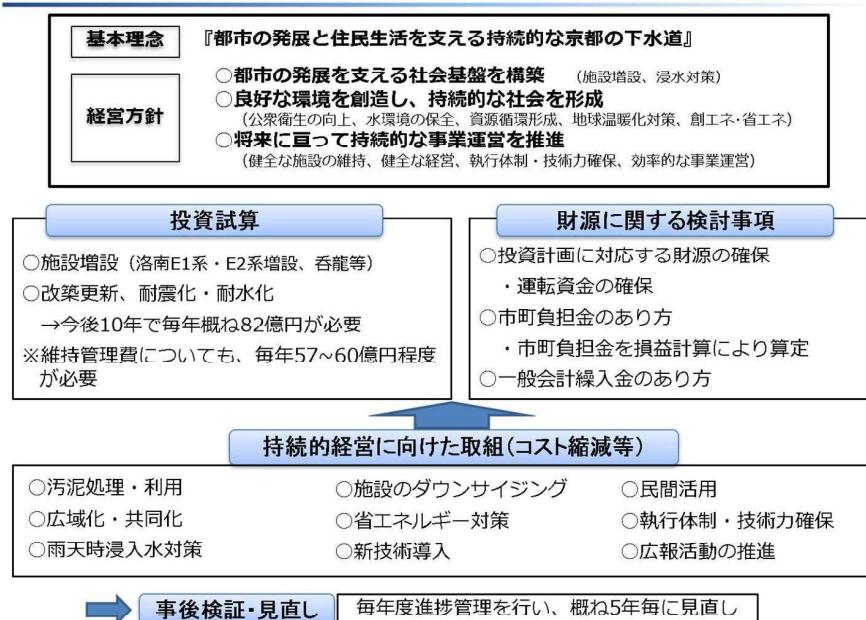
※令和4年度下水道法改正により大臣同意から大臣届出に見直された

(4) 京都府流域下水道事業経営戦略

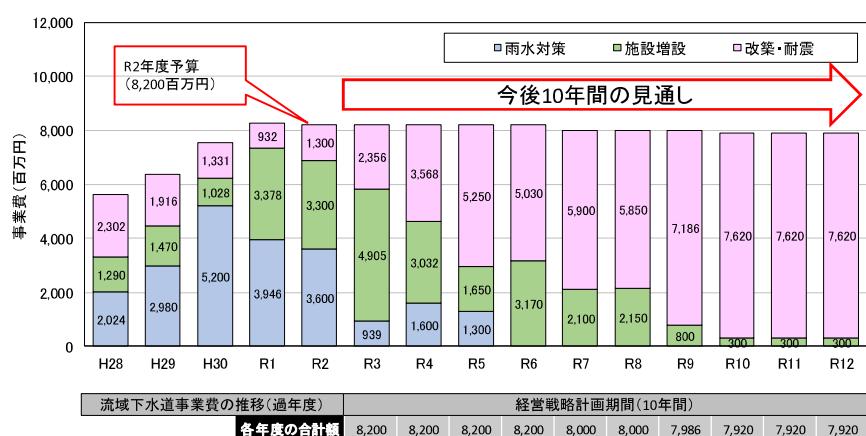
京都府の流域下水道事業は、府内における住民生活や事業活動を支えるとともに、下流域である大阪府・兵庫県の1,100万人の水道水源の水環境を保全するなど、極めて重要な役割を担っている。一方、今後、施設の老朽化や災害リスクの増大、人口減少による収入減や執行体制の確保などの課題に対して適切に対応していく必要があることから、京都府では、流域下水道事業が将来にわたって、安定的・継続的に経営していくことができるよう、長期を見据えた今後10年間の事業実施の方向性と事業の投資規模とともに、財政面からの課題解決に向けた取り組み方針を示すため、令和3年3月に「京都府流域下水道事業経営戦略」を策定した（詳細は府HP参照 <https://www.pref.kyoto.jp/gesui/keieisenryaku/keieisenryaku.html>）。

今後はこの経営戦略に沿って、流域下水道事業の持続的な事業運営に努めることとしており、令和7年度には、中間見直しを予定している。

【経営戦略の内容（全体像）】

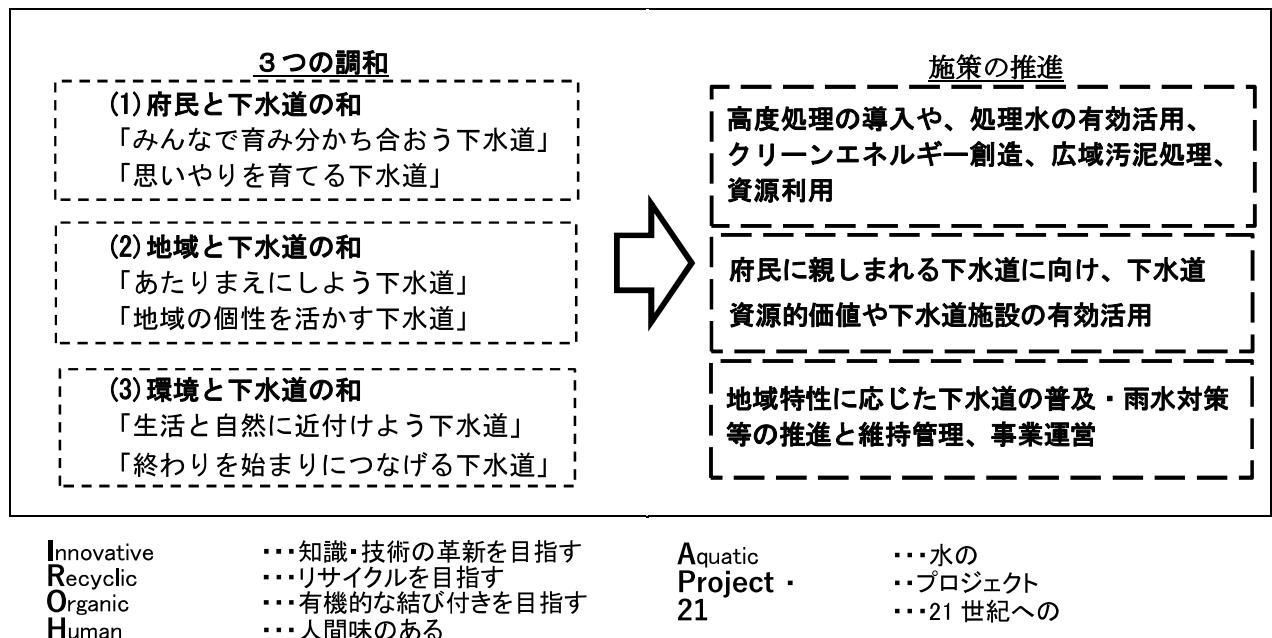


【今後の建設改良費の見通し】



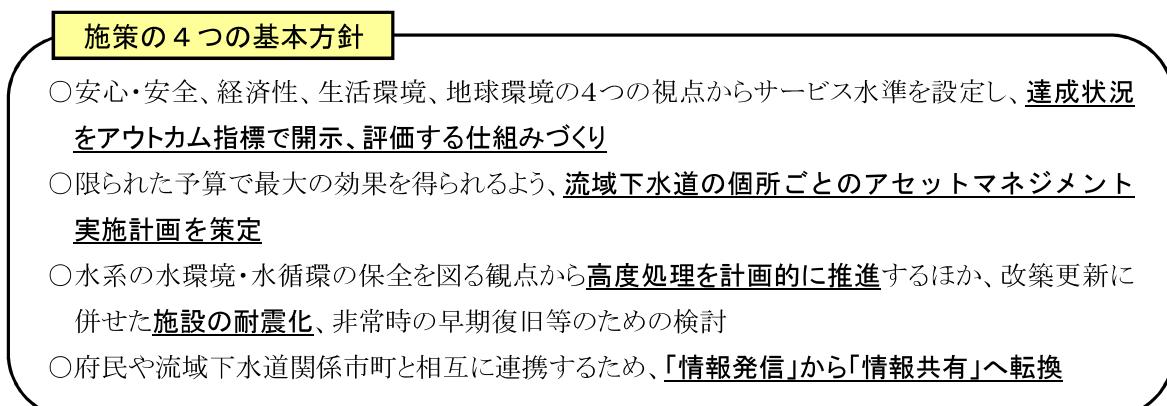
(5) 京都府未来下水道計画 ーいろはプロジェクト21ー

地球環境問題や豊かな潤いのある生活環境への関心が高まる中、21世紀における京都府の豊かな社会の実現のため、下水道の新しい可能性について、未来下水道検討委員会から平成6年度に提言を受けたものである。この提言の基本理念は「府民と下水道」、「地域と下水道」、「環境と下水道」の3つの調和（和）であり、京都府では下水道事業推進に当たっての指針としている。



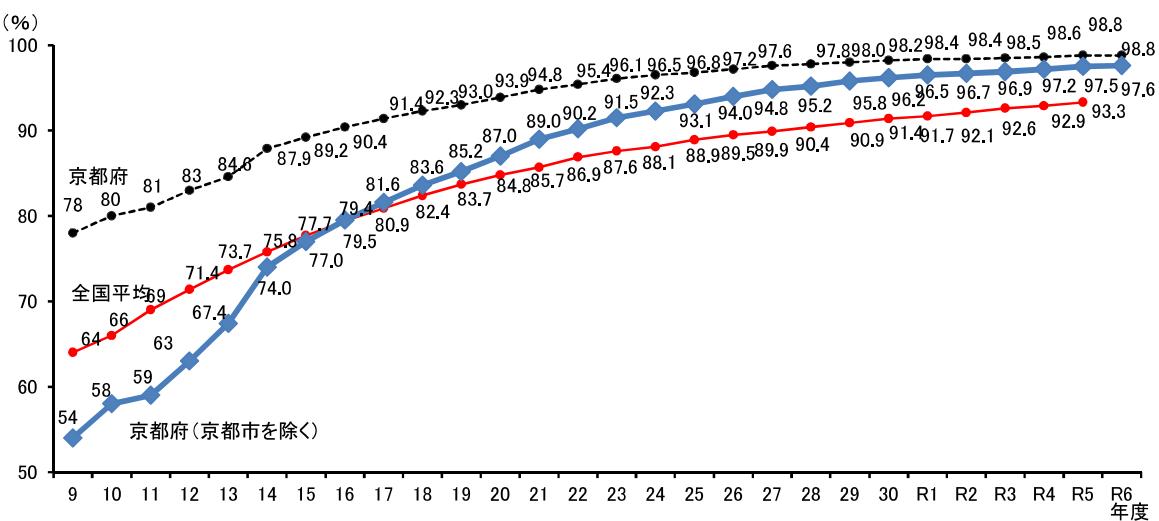
(6) 京都の流域下水道・長寿・循環再生プラン

京都府の流域下水道事業は昭和47年に着手し、現在4カ所で実施している。そのうち、桂川右岸流域下水道および木津川流域下水道では供用開始後約30年（平成18年時点）が経過し、今後、老朽化による大規模修繕・更新が必要となる施設・設備の増加が予想される。下水道経営の観点から合理的な投資が必要となる一方、良好な水環境や水循環の保全を図る必要があるなど、様々な課題があるが、これらの課題を解決するため、アセットマネジメントの考え方を導入した「京都の流域下水道・長寿・循環再生プラン」を、学識者等による検討委員会を設置し、平成18年12月に策定した。



1－5 汚水処理人口普及率データ

(1) 普及率の推移



(2) 市町村別普及率

(令和6年度末現在、単位：人)

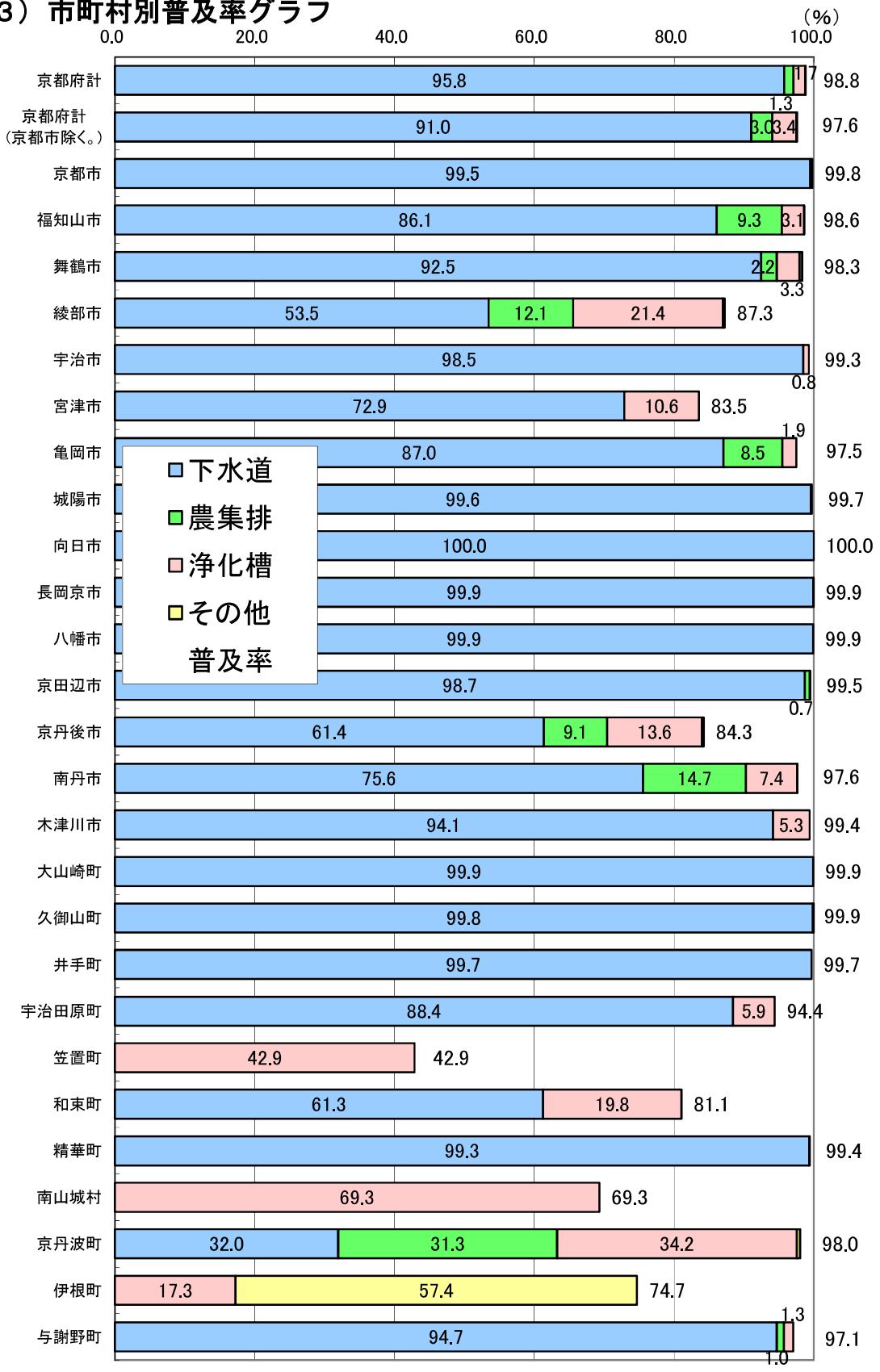
市町村名	行政人口	下水道		農業集落排水		浄化槽		その他※		処理人口計	汚水処理人口普及率
		処理人口	シェア	処理人口	シェア	処理人口	シェア	処理人口	シェア		
京都府計	2,460,917	2,356,337	95.8%	32,936	1.3%	41,403	1.7%	1,645	0.1%	2,432,321	98.8%
京都府計 (京都市を除く)	1,092,404	994,537	91.0%	32,936	3.0%	37,439	3.4%	1,645	0.2%	1,066,557	97.6%
京都市	1,368,513	1,361,800	99.5%			3,964	0.3%			1,365,764	99.8%
福知山市	74,009	63,720	86.1%	6,915	9.3%	2,326	3.1%	31	0.0%	72,992	98.6%
舞鶴市	74,337	68,731	92.5%	1,668	2.2%	2,416	3.3%	261	0.4%	73,076	98.3%
綾部市	30,851	16,504	53.5%	3,722	12.1%	6,612	21.4%	87	0.3%	26,925	87.3%
宇治市	178,893	176,210	98.5%			1,408	0.8%			177,618	99.3%
宮津市	15,791	11,510	72.9%			1,681	10.6%			13,191	83.5%
亀岡市	85,900	74,773	87.0%	7,289	8.5%	1,675	1.9%			83,737	97.5%
城陽市	73,051	72,745	99.6%			101	0.1%			72,846	99.7%
向日市	56,041	56,041	100.0%							56,041	100.0%
長岡京市	82,123	82,063	99.9%			11	0.0%			82,074	99.9%
八幡市	68,346	68,273	99.9%							68,273	99.9%
京田辺市	71,673	70,760	98.7%	496	0.7%	64	0.1%			71,320	99.5%
京丹後市	49,651	30,464	61.4%	4,506	9.1%	6,739	13.6%	130	0.3%	41,839	84.3%
南丹市	29,327	22,166	75.6%	4,306	14.7%	2,156	7.4%	8	0.0%	28,636	97.6%
木津川市	79,116	74,477	94.1%			4,168	5.3%			78,645	99.4%
大山崎町	16,528	16,521	99.9%							16,521	99.9%
久御山町	15,156	15,133	99.8%			17	0.1%			15,150	99.9%
井手町	6,930	6,907	99.7%							6,907	99.7%
宇治田原町	8,626	7,629	88.4%			513	5.9%			8,142	94.4%
笠置町	1,049					450	42.9%			450	42.9%
和束町	3,353	2,054	61.3%			664	19.8%			2,718	81.1%
精華町	36,005	35,763	99.3%			42	0.1%			35,805	99.4%
南山城村	2,349					1,628	69.3%			1,628	69.3%
京丹波町	12,254	3,917	32.0%	3,839	31.3%	4,196	34.2%	62	0.5%	12,014	98.0%
伊根町	1,857					321	17.3%	1,066	57.4%	1,387	74.7%
与謝野町	19,188	18,176	94.7%	195	1.0%	251	1.3%			18,622	97.1%

※漁業集落排水、コミュニティ・プラント等

※内数に小規模集落排水処理施設を含む

※「シェア」 = 処理人口 / 行政人口

(3) 市町村別普及率グラフ



(令和6年度末現在)

※汚水処理人口普及率＝処理人口(整備され処理可能な区域の人口)／行政人口（住民基本台帳ベース）

※農集排：農業集落排水

※その他：漁業集落排水、林業集落排水、簡易排水、コミュニティ・プラント

(4) 污水処理施設別整備状況

(令和6年度末)

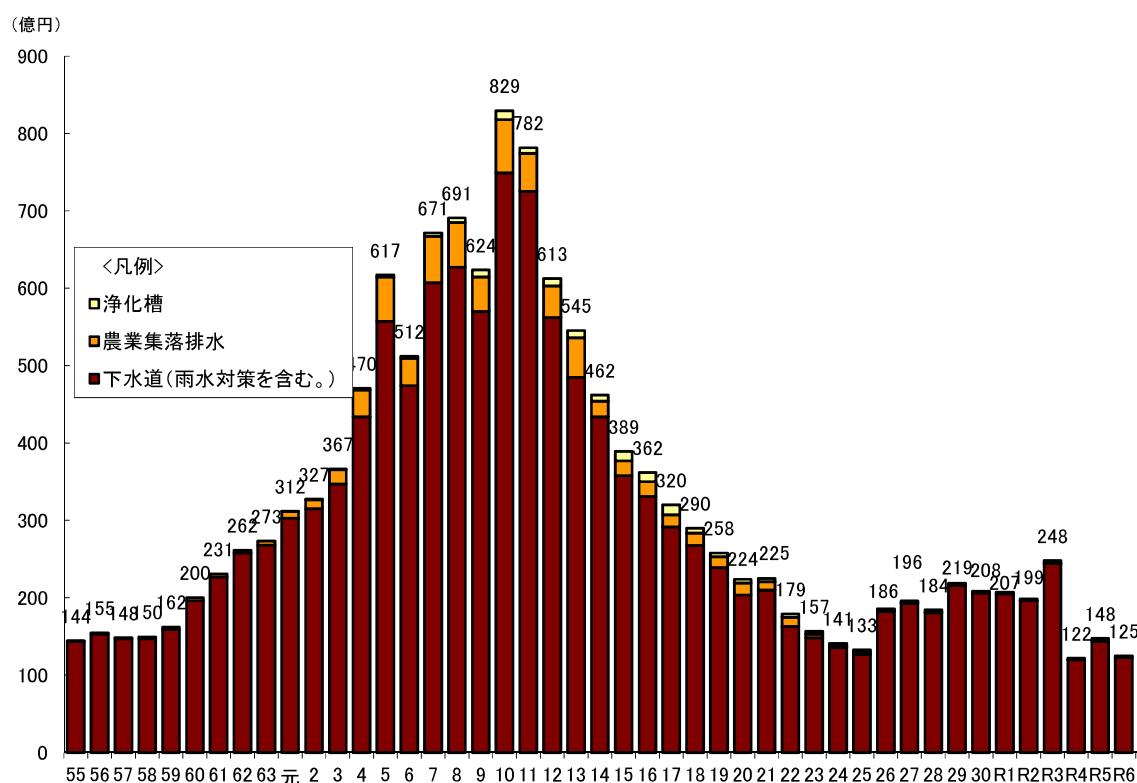
整 備 手 法	市町村数	実施箇所数	処理人口	事業種別 シェア
公共下水道	23	61	2,356,337	95.8%
うち流域関連公共下水道	14	17	839,889	34.1%
うち単独 公共下水道	11	19	1,471,439	59.8%
特定環境保全 公共下水道	10	25	45,009	1.8%
集落排水事業	10	92	34,393	1.4%
農業集落排水事業	9	84	32,936	1.3%
漁業集落排水事業	3	8	1,457	0.1%
コミュニティ・プラント	1	1	87	0.0%
その他の	3	5	101	0.0%
集合処理計	24	159	2,390,918	97.2%
浄化槽	24	16,163	41,403	1.7%
合 計	26	—	2,432,321	98.8%
全府の市町村数及び人口	26		2,460,917(行政人口)	

※複数の事業を実施している市町村があるため、市町村数の合計は全体と一致しない

※農業集落排水、コミュニティ・プラントは、公共下水道接続及び施設統廃合により、事業実施箇所数と一致しない

※浄化槽は、国庫補助事業以外で設置された分（市町村及び民間設置分）を含む

1-6 污水処理事業費の推移（京都市を除く）



※令和6年度事業費は当初予算

※令和5年度以前の事業費は決算額

※浄化槽事業費は、各年度における設置基数から補助率で換算した事業費

1－7 京都府による令和7年度の主な事業

一般会計

事業	事業費	主な内容
下水道	1,190千円	下水道事業の指導監督
農業集落排水	34,242千円	農業集落排水事業の指導監督 農業集落排水事業交付金
浄化槽	2,200千円	浄化槽事業の指導監督 浄化槽法第11条検査未受検者に対する指導文書送付
都市公園	42,324千円	洛西浄化センター公園の維持管理
市町村上下水道 経営基盤強化事業	54,500千円	雨水貯留施設（マイクロ呑龍）設置費補助金 生活排水処理対策費補助金（市町村設置型） 浄化槽設置整備事業費補助金（個人設置型） 内水浸水リスクマネジメント推進事業

※事業費は当初予算

流域下水道事業会計

事業	事業費	主な内容
流域下水道 管理	桂川右岸（雨水）	いろは呑龍トンネル（北幹線・南幹線）の管理
	桂川右岸（汚水）	洛西浄化センターの運転管理
	木津川	洛南浄化センターの運転管理
	宮津湾	宮津湾浄化センターの運転管理
	木津川上流	木津川上流浄化センターの運転管理
	合計	7,812,585千円
流域下水道 建設	桂川右岸（雨水）	接続施設工事
	桂川右岸（汚水）	送風機機械・電気設備更新工事
	木津川	水処理施設等の関連施設増強工事
	宮津湾	加悦谷幹線二条化工事、ろ過機機械・電気設備更新工事
	木津川上流	自家発電気設備更新工事
	合計	4,327,512千円

※事業費は当初予算（人件費及び事務費を除く）



送風機設備（更新）



宮津湾流域 二条化工事